

共同入札の手続き

1 共同入札とは

- (1) 一つの財産を複数の者で共有する目的で入札することを共同入札といいます。
- (2) 公売財産が不動産（土地や建物など）である場合、共同入札することができます。
- (3) 共同入札される方の中から1人の代表者を決めてください。実際の公売参加申込手続きや入札手続きについては、当該代表者のログインIDで当該代表者が行うこととなります。

2 手続きに入る前に

- (1) 手続きに入る前にK S I 官公庁オークションヘルプ、茨城租税債権管理機構インターネット公売ガイドラインを必ずお読みください。
- (2) はじめに代表者名でK S I 官公庁オークションのログインIDを取得し、インターネット公売の画面上の茨城租税債権管理機構インターネット公売の公売物件詳細画面より代表者のログインIDで公売参加の仮申込みを行った後、この手続きを行ってください。
- (3) 公売保証金の納付方法及び金額は、公売物件ごとに異なります。また、公売保証金の納付は公売物件の売却区分ごとに必要となります。
- (4) 公売物件が農地法上の農地を含む場合は、手続き等について茨城租税債権管理機構に確認してください。

3 必要書類の提出

- (1) 次のア～オまでの書類を、茨城租税債権管理機構へ書留郵便（配達記録等）にて送付してください。

ア 公売保証金納付書兼支払請求書兼口座振替依頼書

- ・ 「**公売保証金納付書兼支払請求書兼口座振替依頼書**」をダウンロードし、太枠内に必要事項を記入・押印してください。
- ・ 記入した住所、氏名、電話番号、会員識別番号、メールアドレス、口座振替依頼先口座情報は、入札終了後の買受代金の納付又は公売保証金の返還手続きの完了まで変更できませんのでご注意ください。

- ・ 右下余白に、必ず「共同入札」と記載してください。

イ 委任状（代表者以外の方全員から代表者に対する委任状）

- ・ 「**委任状（共同入札用）**」をダウンロードし、委任者・受任者双方の氏名（名称）と住所（所在地）を記入してください。
- ・ 委任者・受任者双方の印鑑を押印してください。

（例）3人で共同入札する場合は、代表者以外の2人から代表者への委任状が1通ずつ必要です。したがって、合わせて2通の委任状を提出する必要があります。

ウ 共同入札者持分内訳書

- ・ 「**共同入札者持分内訳書**」をダウンロードし、共同入札者全員の氏名（名称）と住所（所在地）及び各共同入札者の持分を記入してください。
- ・ 「委任状（共同入札用）」及び「共同入札者持分内訳書」に記載された内容が共同入札者の住所証明書の記載内容と異なる場合は、公売物件を落札された場合であっても所有権の権利移転登記を行うことができません。

エ 住所証明書（共同入札者全員分）

- ・ 個人の場合は「住民票の写し」
- ・ 法人の場合は「商業登記簿に係る登記事項証明書」

オ 陳述書など

- ・ 「**陳述書**」をダウンロードし、必要事項を記入の上、添付書類とともに提出してください。

（2）郵送料等は、公売参加の仮申込みをしていただいた代表者の負担となります。

4 公売保証金の納付

（1）茨城租税債権管理機構は、「公売保証金納付書兼支払請求書兼口座振替依頼書」を受領した後、「公売保証金納付書兼支払請求書兼口座振替依頼書」に記載されている代表者のメールアドレスあてに電子メールを送信し、振込先口座などをご案内します。このメールは必ず茨城租税債権管理機構（送信者）に受信情報が届くように開いてください。

（2）電子メールの案内にしたがって、以下のいずれかの方法により公売保証金を納付してください。

ア クレジットカードによる納付

- ・ 代表者名義のクレジットカードを使用してください。

イ 銀行振込

- ・ 公売保証金を振り込んだ日から茨城租税債権管理機構が納付を確認できるまで、3開庁日程度要することがあります。
- ・ 振込手数料は、公売参加申込者の負担となります。
- ・ 類似の口座名にご注意ください。

ウ 現金書留の送付

- ・ 公売保証金が50万円以下の場合に限ります。
- ・ 現金書留の郵送料等は、公売参加仮申込者の負担となります。

エ 郵便為替による納付

- ・ 郵便為替証書は、発行日から起算して175日を経過していないものに限ります。

オ 現金又は銀行振出小切手の直接持参

- ・ 小切手は、水戸手形交換所管内のもので振出日から起算して8日を経過していないものに限ります。
- ・ 受付時間は、平日の午前9時00分から午後5時00分までです。

(3) 茨城租税債権管理機構が公売保証金の納付を確認した後、公売参加申込完了（参加登録）の手続きを行うと、入札することができるようになります。

(注) 公売参加の仮申込みを行ったログインIDでログインした画面で、「参加申込・完了」と表示されるのが、入札開始の前日となることがあります。

(4) 公売保証金は、入札開始日の2開庁日前までに茨城租税債権管理機構が確認できるように納付してください。なお、入札開始日の2開庁日前までに納付を確認できなかった場合は、入札することができません。

5 入札の際の注意事項

(1) 公売参加申込が完了した代表者のログインIDでのみ入札できます。

(2) 参加申込状況や入札した価額などの閲覧は、代表者のログインIDでログインした場合のみ行うことができます。

(3) K S I官公庁オークションからの自動送信メールは、あらかじめログインIDで認証された

代表者のメールアドレスにのみ送信されます。

6 落札後の注意事項

- (1) 共同入札者が買受人（最高価申込者又は売却決定を受けた次順位買受申込者）となった場合、茨城租税債権管理機構は、あらかじめログイン ID で認証された代表者のメールアドレスのみに電子メールを送信します。
- (2) 代表者はメールを受信したらできるだけ早く、茨城租税債権管理機構に電話で連絡してください。今後の手続きについてご案内します。